

## 第2部 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

統計は、社会・経済運営のための基礎情報であるとともに、社会経済及び行政施策の現状・評価の指標としても注目されている。正確な統計を作成し、その信頼性を確保することは、統計行政における重要な命題であり、統計調査の実施及び製表に従事する者が常に意識していなければならない課題である。

また、統計調査が国民との信頼関係の下で実施されることにかんがみ、収集された調査票類やこれらを電磁媒体に記録したデータ等に対しては、秘密の保護を考慮した適正な管理が求められている。

このようなことを踏まえ、統計センターにおいては、集計結果の正確性を確保するため、また、調査票等を適正に管理するため、種々の方策を講じている。

### 第1 集計結果の正確性確保について

#### 1 基本的な考え方

円滑な製表業務を遂行するとともに、一層の正確性を確保していくためには、製表過程における誤りを早期に発見するとともに、その原因を究明し、誤りの再発を防止する必要がある。このためには、各部門間の連携を緊密にするるとともに、誤りが生じた場合には、その原因やそれへの対処状況などの情報を基に、再発防止策に役立てていくことが肝要である。

#### 2 重点的推進事項

基本的な考え方を踏まえ、次の重点事項を推進している。

##### (1) 製表委託元とのコミュニケーションの緊密化

製表委託元と製表部門の担当者が、調査及び集計関係資料等の早期提示、最新資料の整備などに配慮し、不明確な点及び変更点などについて相互に確認し合い、正しく理解した上、適正に製表が行えるように各部門間のコミュニケーションの緊密化を図る。

##### (2) 製表事務の標準化の推進

製表過程における手続等の資料や事務処理の方法などの標準化を推進し、各人の認識や理解に差異が生じないようにすることにより、事務処理の統一化を図り一層の正確性確保に努める。

### (3) ファイナルテストの強化

ファイナルテストは、統計表作成に用いられるプログラム、各種コンスタントデータ<sup>i</sup>等の正確性について最終確認を行うものである。このため、審査課が行う結果表審査、関係各課等が行う確認のポイント等について事前に十分な協議を行っておく。結果について、関係部門で検証を行うとともに、疑義が発生した場合、製表委託元に対して十分な確認を行い、必要な修正を行うことを徹底するなど、従来にも増してファイナルテストの審査・分析の充実・強化を図る。

### (4) 製表の各プロセスにおける正確性の確保

#### ア 入力事務

OCRを用いた調査票の入力について、機器選定に当たっての読取り精度の基準を明確にするとともに、試験などにより精度の確認を行った上で導入する。

また、日々の入力テストの実施、入力データの不読文字の修正の検査及び誤読管理を行うなど機器管理の適正・強化を図る。

#### イ 符号格付事務

符号格付事務に当たっては、事務に携わる一人一人が分類の定義、符号格付事務の手続等を十分に理解した上で符号格付を行えるように研修を充実する。

また、符号の妥当性等について、人を替えた検査を徹底し、可能な限り、製表初期段階で誤り状況のフィードバックを行うなど、符号格付の適正・強化を図る。

#### ウ データチェックリスト審査事務

データチェックリストの審査（リストを出力せず、PC画面上で直接審査を行う場合を含む。以下同じ。）に当たっては、審査に携わる一人一人が調査対象、調査項目の定義、データチェックリスト審査の手続等を十分に理解した上で審査を行えるように研修を充実する。

また、訂正データの妥当性等について、可能な限り、製表期間中に検証し、フィードバックを行うなど、データチェックリスト審査の充実・強化を図る。

#### エ 結果表審査事務

結果表の審査は、表内検算<sup>ii</sup>、表間照合<sup>iii</sup>、監督数<sup>iv</sup>との照合など形式審査を行った上、結果

---

<sup>i</sup>コンスタントデータ：コンピュータによる処理において一定の値を使用することがあるが、この値をプログラムとは別にデータ化したものをいう。

<sup>ii</sup>表内検算：表頭、表側、欄外項目の計や小計を、内訳数値を合算した値と比較してチェックすることをいう。

<sup>iii</sup>表間照合：各結果表間における同種の表章項目について照合し、相互の数値が一致しているか、又は、相互の数値の大小関係が正しいか否かの確認を行うことをいう。

<sup>iv</sup>監督数：集計を行う上で基本となる数のことをいう。例えば、データチェックの際の調査区別の調査票枚数や結果表審査の際の表章地域ごとの世帯数などがこれに当たる。

数値の妥当性を時系列比較、都道府県間比較、関連指標との照合等により確認するものである。結果表の審査に当たっては、審査に携わる一人一人が、審査によって製表事務の最終結果の正確性を保証するという認識を持って行う。また、審査の視点を明確にした審査のポイントの作成、人手による審査からコンピュータ処理への移行による審査事務の合理化、審査結果の審査会等での徹底した審査などによって結果表審査の充実・強化を図る。

## 第2 調査票等の適正な管理について

統計センターに提出された各種統計調査の調査票及び集計過程で作成される調査票データ等については、次の規則等に従い、適正かつ厳重に管理している。

- ・ 情報セキュリティポリシー（平成15年4月1日、理事長決定）
- ・ 統計調査調査票等管理規則（平成15年4月1日、製表部長決定）
- ・ データ保護管理規則（平成15年4月1日、理事長決定）
- ・ 情報システム室入退室管理要領（平成15年4月1日、情報処理課長決定）
- ・ ホストコンピュータ及びO C R運営管理規則（平成15年4月1日、理事長決定）

さらに、調査票データ等の管理体制について一層の強化を図るため、セキュリティ強化プロジェクト(セキュリティ対策検討プロジェクトを平成16年7月改名)及び同ワーキンググループ(平成16年8月設置)において、セキュリティ対策等について検討を行い、対策案をまとめるなど適正な管理に努めている。

また、職員には、研修等を通じて常に守秘義務を徹底させているほか、P Cなどの情報処理機器からの個人情報の漏えいなどを防止するため、次のような対策を講じている。

- ・ 調査票データを格納する業務系L A Nとインターネットなど外部へ接続可能な情報系L A Nを分離するとともに、ファイヤーウォール<sup>1</sup>の設置により、調査票データへの内部利用の制限及び外部からの侵入の防止
- ・ I Cカードの導入により、許可なき者のP C利用の防止
- ・ 通信記録装置の設置により、不正なデータの流出などの状況監視
- ・ 情報システム室でのサーバの集中管理により、不正な操作や外部からの侵入の防止
- ・ ウィルス検知ソフトの導入により、L A Nシステム関連機器のウィルス感染の防止

---

<sup>1</sup>ファイヤーウォール：外部からの侵入を防ぐためのネットワーク上のセキュリティシステムのこと。火事による延焼を防ぐための防火壁から転じた名称。インターネットなどの広域ネットワークに接続した場合、内部のLANに第三者が無断で侵入する可能性が生じるため、認められたアカウントの持ち主のみLANにアクセスできるようにしたもの。